

一般社団法人日本総合健診医学会
優良総合健診施設認定ロゴマーク使用規程

(目的)

第1条

この規程は、一般社団法人日本総合健診医学会（以下「本学会」とする。）が実施する優良総合健診施設認定のロゴマーク（以下「認定ロゴマーク」という。）および認定ロゴマークの使用について、必要な事項を定めるものとする。

(認定ロゴマーク)

第2条

本学会の認定ロゴマークの形状および色彩は、別図（基本デザイン）のとおりとする。

(使用に関する総括)

第3条

認定ロゴマークに関する一切の権利は、本学会に帰属する。

(管理)

第4条

認定ロゴマークの管理は、本学会が設置する優良総合健診施設認定委員会（以下「委員会」とする。）の委員長（以下「委員長」とする。）が総括する。

(使用対象者)

第5条

認定ロゴマークを使用することができる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学会事務局、理事会、および本学会が設置する委員会・検討会の構成員。
- (2) 本学会の個人会員および施設会員。
- (3) 本学会が認定ロゴマークの使用を認めた個人、または団体。

(使用範囲)

第6条

認定ロゴマークは、本学会が認定する優良総合健診施設について社会に広く伝えるために以下に示す事項に対して使用するものとする。

- (1) 本学会が発行する以下のもの。
学会誌などの刊行物、掲示物、名刺、運営するWebサイト等。
- (2) 本学会の会員が、優良総合健診施設認定事業を広めるために発行する以下のもの。
刊行物、掲示物、名刺、および運営するWebサイト等。
- (3) その他、委員長が許可したもの。

(使用方法)

第7条

認定ロゴマークの使用に際しては、別記「認定ロゴマークの表示について」に従うこと。

2 認定ロゴマーク使用期間は、優良総合健診施設の認定期間内とする。

(使用許可申請および事務)

第8条

認定ロゴマークの著作権は本学会に帰属する。無断で使用してはならない。

2 使用を希望する者は所定の申請書を事前に提出し、委員長の許可を得なければならない。

3 第5条の(1)に該当する者が使用する場合は、前項の手続きは不要とする。

4 使用申請および許可に関する事務は、本学会事務局が行う。

(使用許可の取消し等)

第9条

委員長は、認定ロゴマークの使用目的または使用方法等が不相当であると認めた場合や、許可を得た者以外の第三者が使用した場合は、使用の許可を取り消し、または使用を中止させることができる。

2 前項により、使用の許可を取り消し、または使用を中止させたことによって損害が生じた場合でも、本学会はその責を負わない。

(その他)

第10条

本規程に定めていないことは、委員会で決定する。

附則 この規程は、2020年 6月 11日から施行する。

1)2025年11月6日改訂

認定ロゴマークの表示について

- 認定ロゴマークは次に掲げる基本デザインを縮小または拡大して使用してください。
- 認定ロゴマークを相互に直結させ、パターンとして利用するなどの使い方はしないでください。
- 認定ロゴマークを縮小して使用する場合、変形やデザインの潰れが見られるような過度の縮小をしないでください。
- 認定ロゴマークの上に他の図形、文字などを重ねての使用はしないでください。
- 認定ロゴマークの色を変更しないでください。ただし、モノクロ表示あるいは印刷においては、その限りではありません。
- 認定ロゴマークに入っている文字は認定ロゴマークと一体のものであり、文字の削除や他の文字の追加をしないでください。
- 認定ロゴマークは、認定期間ごとに色を変更します。認定期間が更新されたら、都度使用申請して、新しい認定ロゴマークに変更してください。

なお、認定期間を超えての使用、認定ロゴマークの使用や表示方法が不適切であると本学会が判断した場合など、委員長の判断で使用許可を取り消すことがあります。

基本デザイン・フォント・表示色・最低サイズ

基本デザイン（認定期間 2026.04.01-2029.03.31）



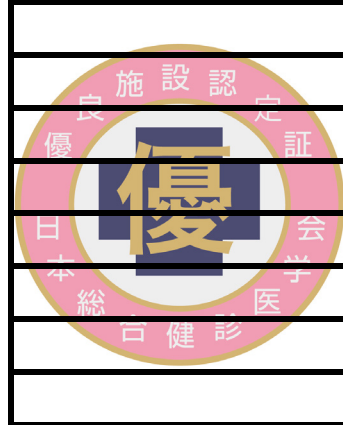
- フォント** 優（センターの大文字）：HiraKakuStd-W6
優良施設認定証日本総合健診医学会：「定」のみ 小塚ゴシック Pro6N
「定」以外 A-OTF 新ゴ Pro
- 表示色** 金：C20 M30 Y60、紺：DIC256（C80 M76 Y40 K3）、黄緑：C30 Y80
※認定期間ごとに表示色は変更となります。
- 最低サイズ** 基本デザインの最小使用サイズ（直径）を 15mm とします。
※最小使用サイズは目安ですので、可読性を考慮して表示してください。

具体的な禁則事項例

1. 変型した



3. 他の要素を追加した



2. 識別性を損ねた



4. 色を変えた（モノクロは除外）



優良総合健診施設 認定ロゴマーク申込について

「優良総合健診施設認定ロゴマーク」電子データを希望される場合は、下記の申請フォームから申請をお願いいたします。

利用用途を確認後、申請フォームに入力いただいたメールアドレス宛にデータを配布いたします。

なお、本ロゴマークは、優良認定期間中で、申請いただいた用途に限り利用できますのでご注意ください。

※本学会に登録している優良認定事務連絡担当者のメールアドレスを訂正される場合は、別途学会 HP での申請が必要です。

※ロゴファイルは「ai (Illustrator)」および「JPEG」形式にて提供予定です。

※印刷などのため、配布時期を相談されたい場合は学会事務局にご連絡をお願いいたします。



参考：＜2026年版＞

※認定期間ごとに枠の色が変更されます

1. 申請方法

以下の申請フォームからお申込みください。

<https://ws.formzu.net/dist/S47994462/>



2. 送付方法

申請フォームに入力いただいたメールアドレス宛に送付
(「ai (Illustrator)」および「JPEG」形式)

以上